

昭和 48 年 1 月

## 火災予防査察



火災予防査察とは、火災の防止と火災による被害の軽減を図るために行われる消防職員の立入検査であります。この火災予防査察は法律にもとづき、一定の制限のもとに、あらゆる事業場、工場、公衆の出入する場所、一般家庭などに立入つてこれらの位置構造、設備及び管理の状況を検査し、火災発生危険、火災拡大危険の排除、避難誘導の確保等について相手方のために適切な助言と指導を行うもので火災予防行政の最も重要な部門の一つであります。

査察員は誤りのない適切な助言指導をするため建築、電気、危険物、準危険物特殊可燃物、高圧ガス火薬、放射性同位元素、消防用設備、一般火気使用設備器具等火災予防に関する技術的、法律的知識を修得し、火災原因、拡大経過等多くの火災事例を承知し、社会事情に通じ産業経済の発展に即応するよう常に査察能力の向上につとめなければなりません。

消防署ではこの火災予防査察を徹底して行うため  
火災予防査察基準をもうけ、署員は査察員として約  
100ヶ所の事業所をそれぞれ受け持ち査察を実  
施しております。

火の始末、後にと云わざに今すぐ  
(昭和38年防火標語入賞作品 岩松中学校  
山田 房子)

(写真) 綿密な査察を行う消防署員

## 相談 情と苦ご配心行政

★例えば恩給、国税、農地問題、生活保護母子福祉資金、県、国道問題などで困っている方は遠慮なくお出かけ下さい。

期日 每月10日および25日  
場所 市役所市民相談室

静岡行政市監察役所

お宅が狙われている

これがいの山増しで警けとなり、  
人の気持もゆるみがち、また外  
出する機会も多くなるため、あ  
まりや、スリ、それに小暴力行  
為が自立つて多くなります。  
警察ではこうした取り締めを  
つけて警戒を強化していくよ  
うださい。

が、一般の方々も次のことがじ  
ょうでござい。

スリの被害を  
防ぐには

小暴力や迷惑

ひ、旦につかないよう、かけ  
方に工夫するとい。④金や貴重品は、人目につけ  
ないようにしておけ。⑤見知らぬ人に話しかけられた  
り、いんねんをつけられたりしても、要領よくあしりつて

④混み合ひの場所で、ハトかいと  
無むねたつしたトガホサギ井井  
鶴がくわゆる。

2

「市民世帯調査」に

ご協力ください

この度、市では六月十五日現在をもつて次の要領によつて市民世帯調査を行ひます。  
この調査は市民のみならず市内全世帯に亘るものです。  
1、調査の範囲  
2、調査の時期  
六月十五日から六月三十日までの間  
3、調査員  
市の職員  
ご協力ください  
「市民世帯調査」に  
んの居住状況などを調べて各種の事務を適格にしかも簡単に処理することを目的とするものです。  
お忙がしい時節ですが簡単

## 市制10周年記念行事

甲子神社祭典7月10日～12日  
天王祭典

市制施行10周年記念行事は、7月10日から12日までにわたつて盛大に挙行します。とくに本年は、例年行われている甲子神社祭典および天王祭典がこの10周年記念行事にあわせ実施することになりましたのでお知らせします。

★ 天王祭典……7月10日（1日間）

★ 甲子神社祭典……7月11、12日（2日間）